

川越

No. 843

平成6年7月25日



緑に覆われた田園を歩くとところどころにポンプ小屋があります。水をくみ上げるときは、利用する家々が重なることも多く、我田引水にならないように時間などを調整し、譲り合うそうです。7月末ごろは、一度田の水を抜く「土用干し」のため、ポンプはしばらくお休み。少し歩くと傍らに手動のポンプを見つけました。現役なのかどうかわかりませんが、モーター式のものに比べると水を得るのがたいへんそう。自然にさらされた姿に懐かしさを感じました。



わたしたちのまち 平成6年7月1日現在(在住外国人を含む)
人口 315,695人 前月比+324人 ■男159,679人 ■女156,016人
●出生 306人 ●死亡 102人 ●転入等 1,211人 ●転出等 1,091人
世帯数 107,597世帯 前月比+182世帯

川越市民憲章(抜粋)

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

- 八月の市政懇談会
- かわごえ都市景観表彰
- グラフ&ポスター作品募集
- 国民年金(老齢基礎年金)
- お知らせパック
- 安全運転のすすめ
- 議会だよりが折り込まれています。

川越市からのお知らせ

KAWAGOE CITY INFORMATION

市長を囲んで市政懇談会

市にお住まいの皆さんのご意見、ご提案を直接、舟橋功一市長が聴かせていただく「市政懇談会」を、自治会連合会の支会単位に開いています。八月は、左表の日程で第四支会、名細支会を対象に開催します。

特にテーマは設けません。市政全般について市長が皆さんのご意見を伺います。限られた時間を有効に活用したいので、あらかじめ意見をまとめたノートやメモなどをご用意ください。

参加を希望される方は、各自自治会長か広聴課へご連絡ください。当日の受け付けは、開催時間の三十分前から行います。開催時間までに会場にお入りください。な



お、各会場とも駐車場が狭いので、車の来場はできるだけご遠慮ください。

まだ開催していない支会については、十月以降に開催する予定です。詳しい日程等は、次号以降の広報紙上でお知らせします。

問い合わせ：広聴課対話係 内線 2141

●第四支会の自治会

大手町・久保町・郭町一丁目・郭町二丁目・三久保町・松江町一丁目・松江町二丁目・元町一丁目・杉下町・伊佐沼新町

●名細支会の自治会

鯨井・上戸・吉田・みよしの・天沼新田・小堤・小堤区・天金山・下広谷北・下広谷南・下小坂・平塚・平塚新田・鯨井新田・みどり会・富士見ハイツ・住友あおい・川越ビレジ・ハイライク・つくし・ファミリータウン春日・県営川越小堤団地・市営小堤団地

■8月の市政懇談会日程

月日	時間	会場	対象
8月24日(水)	午後7時～9時	市民会館	第四支会の自治会
8月31日(水)	午後2時30分～4時30分	西文化会館	名細支会の自治会

水道40周年、節水の夏

梅雨が明けると「夏本番」。冷夏の昨年は、あまり問題にされなかつたようですが、今年は六月末か

らすでに真夏を思わせる暑い日が続き、それに伴って湯水が心配されています。七月三日には、一日

の水道使用量十三万八千二百四十立方メートルを記録。これは、水道四十年の歴史の中で最高の数値



夕立ちだから車でも洗おうか

川越市の水道水は、およそ八九パーセントが groundwater (地下水) が取られ、市に売られる水で賄っています。川越市に送られる groundwater は荒川の水。今年は、この荒川水系のダムに水不足の注意信号が出ています。

水は、蛇口を回せば簡単に出るものと思われ、どうしても大切にすると意識が薄れがち。ところが、水は無尽にあるものではない、限りある資源であることを再認識しなければなりません。私たちの暮らしの中には、水がなければ機能しないものが数多くあります。そして、何より私たちが生命を維持するためには、水が必要で、ひとりひとり水が大切に、有効利用を心がけてください。

水の上手な使い方

- 1 歯磨きのときは、水を止める。
- 2 車は、バケツの水で洗う。
- 3 風呂の残り湯を再利用する。
- 4 蛇口はこまめに開け閉めする。
- 5 食器の汚れは拭き取って洗う。

問い合わせ：水道管理課管理係 ☎23-00091

かわごえ都市景観表彰

いつもステキと感じている町並み。思わず足を止めて見入ってしまう建物。景観によく似合っている洒落たお店。古くて新しいまち「かわごえ」には、そんな魅力的なスポットがいっぱい。

「かわごえ都市景観表彰」は、ステキなまちづくりを応援するために創設されました。平成二年から二年ごとに募集し、今回が三回目。あなたが見つけたお気に入りの建物や景観などを、お知らせください。推薦していただいた方には記念品を、審査により表彰にふさわしいとされた建物などの所有者には賞を贈ります。



平成5年度の都市景観デザイン賞となつた西武本川越駅ビル・広場

応募資格
市内在住が在勤または在学の方。
※自薦 他薦を問いません。

応募期間
七月二十五日(月)～八月二十六日(金)

対象事例
市内にある建築物などで、おおむね三年以内に建てられたもの。
※市が施工したものを除きます。

- ① 伝統的な町並みの保全、調和を図っているもの
- ② 河川、公園などの自然の景観要素と調和しているもの
- ③ 将来のまちの景観をリードしていく提案が盛り込まれているもの
- ④ 住民の創意工夫や活動によってつくられたもの
- ⑤ 都市景観に配慮された植栽、モニュメント、サイン、夜間照明、足元空間など
- ⑥ 前記のほか都市景観の形成に貢献していると思われるもの

応募方法
都市計画課と出張所の窓口を用意してある推薦用紙に必要事項を記入し、都市計画課へ。写真、スケッチ、資料などがあれば添えてください。

郵送の場合は、〒350元町一―三―一 都市計画課「かわごえ都市景観表彰」係へ送付。

問い合わせ：都市計画課都市景観係 ☎内線2021

川越市役所 ☎24-8811

平和への願いを込めて黙とうを

広島(八月六日)、長崎(八月九日)に投下された原子爆弾は、一瞬のうちに多くの尊い命を奪ったばかりか、その影響によりさまざまな不幸をもたらされています。

このような悲劇を二度と繰り返さないために、市では、原爆投下と同日同時刻に「時の鐘」を鳴らし、原爆死没者のめい福と世界平和を願って、次のとおり黙とうを行います。市民の皆さんのご賛同をお願いします。

日時：八月六日(土)、午前八時十五分から一分間 ▼ 八月九日(火)、午前十一時二分から一分間

農地の申告調査

小作地などの所有状況を把握するため、農地の申告調査を行います。調査の対象は、八月一日現在、市内に住所があり、農地を所有している方、借りている方全員です。

該当する方は、申告用紙に記入し、八月三日(水)までに、各地区の農業班長へ提出してください。

8月3日までに提出を

い。申告用紙は、七月下旬に農業班長を通じて配布します。

なお、農業班に加入していない方は、直接、農業委員会で申告してください(その場で提出する方は印鑑をお持ちください)。

問い合わせ：農業委員会事務局 ☎内線3757

第47回 市民体育祭の申し込み

保健体育課 ☎内線2843

開催日、会場、申し込み方法など詳しくは、6月25日発行の広報川越2・3ページの「市民体育祭のお知らせ」をご覧ください。

競技名	申込日
野球	8月10日(水)～31日(水)
ソフトテニス	8月10日(水)～9月2日(金)
水泳	7月25日(月)～8月10日(水)
ライフル射撃	8月10日(水)～31日(水)
少林寺拳法	8月19日(金)～31日(水)
テニス(硬式)	8月10日(水)～26日(金)
マレットゴルフ	大会当日(7月31日(日))

在宅介護支援センター西部診療所とプライムケア川越がオープン

川越市在宅介護支援センター西部診療所

平成六年四月に、市内で二か所目の在宅介護支援センターとして「川越市在宅介護支援センター西部診療所」(天沼新田三〇七―一)が、医療法人西部診療所内にオープン。在宅の虚弱、寝たきり、痴呆などのお年寄りとその家族の生活を、二十四時間体制で支援しています。

ソーシャルワーカーと看護婦が介護相談に応じ、必要があれば家庭訪問を行って助言します。

■主なサービス

- ① 専門家による介護の総合的な相談
- ② 市の窓口に行かずに保健福祉サービスを受けるための調整
- ③ 介護機器の展示、紹介、使用方法などの相談・助言

■利用料金：無料

※年末・年始(十二月二十八日～一月四日)は休みます。

問い合わせ：川越市在宅介護支援センター西部診療所 ☎34-4000

4000▶高齢福祉課課係 ☎内線26545

老人保健施設・プライムケア川越

「プライムケア川越」は、老人保健法に基づいて設置された、市内初の老人保健施設。病気の治療が終わった高齢者を対象に、看護や介護サービス、リハビリテーションなどを行うことにより、家庭や社会へ復帰するためのお手伝いをするとともに、利用方法、利用料金などは直接施設にお問い合わせください。

設置主体：医療法人西部診療所

施設名：老人保健施設「プライムケア川越」

対象：七十歳以上か六十五歳以上で老人保健医療受給者証をお持ちの方

定員：入所療養 四十七人(短期入所二人を含みます) ▼ 通所療養(デイ・ケア) 十人

所在地：天沼新田三〇七―一

問い合わせ：プライムケア川越 ☎31-4100(西部診療所内)

グラフィック&ポスターコンクール作品募集

いずれも作品の裏に出品票をはって応募してください。

応募作品は自分で制作し、未発表のものに限りです。また、作品の著作権は主催者に帰属し、原則として作品は返却しません。

統計グラフ

【主催】市・市教委
応募作品は、県統計グラフコンクールに出品される予定です。
課題：自由。ただし、第一部のみ児童が観察した結果をグラフにしたものに限る。

下水道ポスター

【主催】市・市教委
入賞作品は、全国下水道促進デーポスターコンクールに出品される予定です。
課題：下水道について自由に発想、表現したもの。ただし、作品には「9月10日全国下水道促進デー」の文字を入れること（小学生は入札なくても可）

【主催】市・市教委
入賞作品は、全国下水道促進デーポスターコンクールに出品される予定です。

防災ポスター

【主催】市・市教委・川越地区消防組合
課題：地震災害に関するもの
応募資格：市内在住の小・中学生
応募区分：第一部小学一年生、第二部小学二年生、第三部小学三年生、第四部小学四年生、第五部小学五年生、第六部小学六年生、第七部中学生

出品票

詳しくは、それぞれの応募先へお問い合わせください。

【出品票】
応募区分・表題
氏名(フリガナ)
性別・住所
職業(学校名・学年)

清掃ポスター

【主催】市・市教委
課題：ごみのリサイクルを訴える

選挙啓発ポスター

【主催】市選挙管理委員会
特選作品は、県・国の明るい選挙啓発ポスターコンクールに出品

国民年金は世代と世代の助け合い

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、国民年金に加入して保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が二十五年以上ある方が、六十五歳になったときに受けられます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた方は、生年月日により二十一年から二十四年の期間で老齢基礎年金が受けられます。



■年金を受けるために必要な期間
次の六つの項目の合計期間が二十五年以上あることが必要です。
(1)国民年金保険料を納めた期間
(2)国民年金保険料の免除を受けた期間

年金額の満額は、七十四万七千三百円です。これは、原則として二十歳から六十歳までの四十年間、保険料の滞納がない場合の額です。ただし、生年月日に応じて、満額の年金を受けるために必要な期間

が定められています(別表1)。
■年数が足りないときや年金額を増やしたいとき
国民年金は、原則的には六十歳で加入期間が終了します。しかし、年金を受けるために必要な年数が足りないときや加入年数を増やして年金額を多く受けたいときは、六十歳から六十五歳になるまでの期間、任意加入することが出来ます。

別表1	加入可能年数と資格期間
加入可能年数 (満額の年金を受けるために必要な期間)	資格期間 (年金を受けるために必要な期間)
昭和2年4月1日以前	25年
昭和3年4月1日以前	26年
昭和4年4月1日以前	27年
昭和5年4月1日以前	28年
昭和6年4月1日以前	29年
昭和7年4月1日以前	30年
昭和8年4月1日以前	31年
昭和9年4月1日以前	32年
昭和10年4月1日以前	33年
昭和11年4月1日以前	34年
昭和12年4月1日以前	35年
昭和13年4月1日以前	36年
昭和14年4月1日以前	37年
昭和15年4月1日以前	38年
昭和16年4月1日以前	39年
昭和16年4月2日以降	40年

■繰り上げ支給と繰り下げ支給
老齢基礎年金の受給開始年齢は六十五歳ですが、繰り上げや繰り下げで受給することも出来ます。

別表2	老齢基礎年金の支給率
年齢	支給率
60歳	58%
61歳	65%
62歳	72%
63歳	80%
64歳	89%
65歳	100%
66歳	112%
67歳	126%
68歳	143%
69歳	164%
70歳	188%

受給開始年齢よりも早く年金を受けたい場合、六十歳から六十五歳の間に受けることが出来ます。ただし、年金額は減額され、支給率(別表2)は生涯変わりません。受給開始年齢よりも遅くてもいい場合は、六十六歳以後に増額された年金を受けることが出来ます。
問い合わせ：国民年金課年金推進係 内線24101



棚倉町へ行きませんか

本市の友好都市・棚倉町(福島県)から、川越市民の皆さんに案内状が届きました。「八月二十一日(日)・二十二日(月)のふるさと体験交流事業に参加しませんか」という内容です。夏休みの家族行事の一つに加えてみてはいかがでしょうか。

この事業を企画しているのは、棚倉町と町内のまちづくりグループ「冒険王」です。計画は、町民百人と在日外国人二十人、それに川越市民八十人が、町を流れる久慈川の源流を歩き、交流を深めようというものです。日程と参加費は下記のとおりです。

日	行程
第1日(8/21)	川越駅西口(10:00)——東北自動車道——ルネサンス棚倉着(16:30) 交流パーティー(18:00~)(ルネサンス棚倉泊)
第2日(8/22)	ルネサンス棚倉発(6:00)——久慈川源流ハイキング(5km)——久慈川分校跡で朝食と森林教室(8:00~10:00)——八溝山頂——ルネサンス棚倉——川越着(17:00)

川越・棚倉間の往復は、大型バスを使用します。
参加者は5kmを自分で歩けること。雨具、ハイキングのできる服装を用意してください。
参加費…高校生以上=13,800円、小・中学生=7,800円 ※8月21日(日)の昼食は各自負担。

まだ夏休みの計画にゆとりのある方は参加してみませんか。
応募方法：往復はがきに参加希望者の氏名、年齢、住所、電話番号を明記して、八月十日(休)までに、〒350川越市元町一―三―川越市役所市民文化課棚倉町ツアー係あてに

郵送(応募者多数の場合は抽せんし、当選者に通知) 問い合わせ：市民文化課 内線2413

8月は特別土地保有税(取得分)の申告納付月です

特別土地保有税は、土地の有効利用を促すために設けられた税金で、一定面積以上の土地を所有または取得した方が、その土地を有効に利用していないときに課税されます。
今回、該当する方は、平成五年七月一日から同六年六月三十日までに千平方メートル以上の土地を取得した方です。ただし、特別土地保有税Q&A

農業経営規模拡大のために取得した農地は対象外です。該当する方は、資産税課にある申告用紙に必要事項を記入し、八月三十一日(水)までに申告納付して下さい。
※特別土地保有税のパンフレットが資産税課にあります。
問い合わせ：資産税課土地係 内線20100

Q 今年六月、千平方メートルの土地を取得し、現在資材置場にしており、仮設建物が建っています。この場合、特別土地保有税は課税されますか。
A 資材置場では課税されません。特別土地保有税は、土地の有効利用を促すことを目的とした税金です。「有効利用」さ

れているかどうかの基準は、法律に基づき定められています。資材置場の利用は、平成三年の法律改正前までは課税が免除されていましたが、改正後は免除の基準から外れ、課税されることになりました。同様に変わったもの、青空駐車場、野外運動施設などがあります。

下水処理を開始

8月1日から
次の地番が処理区域になりますので、家屋所有者は、トイレなどを水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼してください。
なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域になることをいいます。
問い合わせ…下水維持課指導係 内線3441
全部区域…大仙波935・936・939・974番地
▶的場1200・1204・1257・1345・1346・1348~1350・1352~1354・1356~1358・1379・1384・1389~1391・1393~1396・1399・1400・1402・1781~1785・1787・1822・1823番地
一部区域…大仙波934・937・938・973番地
▶的場1397・1821番地

東京電機大学理工学部(鳩山町)は、7月27日(水)~8月31日(水)の期間、高校生を対象に図書館を開放。時間、休館など詳しくは、同大学理工学部事務部 96-2911へ。

8月は、伊佐沼青空市は行いません。9月4日(日)の「伊佐沼釣り大会」とあわせて開催します。詳しくは、農業ふれあいセンター 26-6551へ。

お知らせ

●組み木作り教室

児童センターこどもの城25-17288 小学生18歳(小学三年生以下は保護者同伴)が対象。無料。自由参加制。日時:8月14日(日)...

●夏休み親子組み木作り教室

川越西郵便局41-7113 川越西郵便局41-7113 日時:8月27日(土)...

●夏休み工作教室

南公民館43-0038 家庭の廃物でオモチャ作り。日時:8月2日(火)...

●夏休み自由研究相談教室

市立博物館22-5399 川越の歴史と地理について。日時:8月6日(土)...

●子どもの城の催し

児童センターこどもの城25-17288 いずれも午後2時30分から。無料。パネリング...

●夏休み自由研究相談教室

市立図書館22-0559 川越の歴史と地理について。日時:8月6日(土)...

●夏休み自由研究相談教室

児童センターこどもの城25-17288 いずれも午後2時30分から。無料。パネリング...

川越まわりの併催行事を「連絡ください」

10月14日(金)・15日(土)の川越まつりに合わせて、地区で行う行事を、出張所が商工観光課に、8月31日(木)までにお知らせください。

●夏休み緑陰お話し会

市立図書館22-0559 日時:8月5日(土)・26日、毎週金曜日...

●夏休み工作教室

市立図書館22-0559 「飛び出すくじやく」を作ろう。日時:8月9日(火)...

●夏休み自由研究相談教室

児童センターこどもの城25-17288 いずれも午後2時30分から。無料。パネリング...

●夏休み自由研究相談教室

児童センターこどもの城25-17288 いずれも午後2時30分から。無料。パネリング...

●夏休み自由研究相談教室

児童センターこどもの城25-17288 いずれも午後2時30分から。無料。パネリング...

仲間になりませんか

●ザ・シンプル(社交ダンス) 多少踊れる方。毎週火曜日(月3回)...

●スクールハウス(パッチワーク)

毎月第二・第四月曜日、午後6時30分〜8時30分...

●水産調理クラブ

毎月第二・第四月曜日、午後6時30分〜8時30分...

●水産調理クラブ

毎月第二・第四月曜日、午後6時30分〜8時30分...

●水産調理クラブ

毎月第二・第四月曜日、午後6時30分〜8時30分...

●水産調理クラブ

毎月第二・第四月曜日、午後6時30分〜8時30分...

●養神館合気道クラブ川越

少年部(小学生) 毎週月曜日 午後5時15分〜6時

●小群川に親しむ会

小群川の四季の観察と写真撮影を通して水・川の問題を考慮。8月13日(日)...

●なんでも健康ゼミクラブ

大極拳・リズム体操。毎月第一〜第三金曜日...

●英語学習会

隔週水曜日(午後1時20分〜2時30分)...

●川越越し方友の会

毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

●参加してみませんか

●ジュニアへらぶな釣り大会 日本へらぶな釣り研究会主催。8月6日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

●川越フリーマーケット

川越商業経営研究会主催。8月28日(日)...

お知らせ

農薬の空中散布

水稻の病害虫駆除のため、次の水田耕地で農薬の空中散布を実施します。散布区域付近のご家庭は、食器や洗濯物などに農薬がかからないようにご注意ください。

Table with 3 columns: Date, District, Area. Rows include 8/7(D) 日東, 8/9(火) 南古谷, etc.

●少年の主張作文 青少年課内線2563 市青少年を育てる市民会議が主催。家庭・学校・地域・友達・将来などをテーマにした作文。未発表のもの一人一点限り。

●刑務官 川越少年刑務所42-0222 受験資格:昭和40年4月2日〜同52年4月1日生まれの男女。受験日:10月9日(日)...

●女性団体・グループの登録 女性政策推進室内線2431 市内で活動する未登録の女性団体やグループは、登録をお願いします。

●川越フリーマーケット 川越商業経営研究会主催。8月28日(日)午前10時〜午後4時...

●地域広蔵集会 川越県民センター44-1110 テーマ:新たな環境政策の展開について。日時:8月10日(水)...

●川越納涼盆踊り大会 川越音頭推進会主催。どなたでも参加できます。日時:8月20日(土)・21日(日)...

●市民文化祭20回いけ花展 中央公民館22-1394 いけ花展出品者を募集。展示期間:前期9月8日(水)〜10日(金)...

●児童農業作文 農業ふれあいセンター26-6551 農作物や農業体験から得たことなど、農業に関する作文。未発表のもの一人一点限り。

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

アットホームコンサート 8月22日(月) 開場午後6時 開演午後6時30分

●夏休み自由研究相談教室 市立図書館22-0559 「飛び出すくじやく」を作ろう。日時:8月9日(火)...

●環境ふれあい教室 環境保全課内線2611 対象:市内在住か在勤の方(小学生以下は保護者同伴)...

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

●夏休み自由研究相談教室 市立博物館22-5399 川越の歴史と地理について。日時:8月6日(土)...

●環境ふれあい教室 環境保全課内線2611 対象:市内在住か在勤の方(小学生以下は保護者同伴)...

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...

●川越越し方友の会 毎月第一・第三水曜日、午後6時30分〜9時...



ちっちゃな笑顔

吉野智洋くん (1歳・石原町二) ポク、リン、たけし、きー



ちっちゃな笑顔

名取舞美ちゃん (8か月・寺尾) おふう、あかり、の……



ちっちゃな笑顔

田中貴大くん (1歳3か月・岸町一) ポク、たけちゃん

●保健センターの乳幼児相談

希望者は当日直接保健センターへ。無料。内容…身体測定、育児相談、栄養相談、歯科相談 受付時間…午前9時30分～11時 持ち物…母子健康手帳 問い合わせ…保健センター

Table with columns: 月日, 相談名, 対象

※8月1日(月)は母乳育児相談も実施。バスタオルを1枚持参してください。

●公民館等の乳幼児相談(予約制)

内容…身体測定、育児相談、栄養相談 持ち物…母子健康手帳 申し込み…8月5日(金)、午前10時から電話で保健センター

Table with columns: 月日, 会場, 対象・受付時間

●8月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程は、「予防接種、健(検)診日程表」で確認を。該当児には、通知します。受付時間…4か月児・1歳6か月児＝午後1時30分～2時30分▶3歳児＝午後1時15分～2時 持ち物…母子健康手帳▶4か月児＝バスタオル、問診票▶1歳6か月児＝歯ブラシ、問診票▶3歳児＝アンケート用紙、尿袋 問い合わせ…4か月児・1歳6か月児＝保健センター▶3歳児＝川越保健所

●2歳児歯科検診

グループ別による歯科検診、歯みがき、おやつ指導など。日時…8月22日(月)、午後1時30分から 会場…保健センター 対象…平成4年2月～7月生まれの子 定員…先着60名 申し込み…ハガキに、①子どもの氏名②生年月日③住所④保護者の氏名⑤電話番号を明記し、8月1日以前に到着のものは無効です。※決定者には受診票を送付します。問い合わせ…健康課保健指導係

●ウェルカムベビークラス

もく浴の実習などを通して赤ちゃんの育て方を学びます。日時…9月7日(水)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象…初妊婦と夫(市のマタニティスクールを受けた人を除く) 定員…先着15人 持ち物…母子健康手帳 申し込み…8月16日(火)、午前10時から電話で保健センター

●楽しい! マタニティ体操

お産を楽にするための妊婦体操、呼吸法の練習を助産婦の指導のもとに行います。日時…9月1日(水)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象…妊娠6か月以上の妊娠経過良好な妊婦 定員…25人 持ち物…母子健康手帳 ※当日、ズボン着用のこと 申し込み…8月11日(水)、午前10時から電話で保健センター

●楽しい! マタニティスクール

妊婦体操、出産、赤ちゃんの育て方などについて学びます。日時…9月1日～10月13日の木曜日(9月15日を除く)、午後1時15分～3時30分 会場…保健センター 対象…平成6年12月・同7年1月出産予定の初妊婦で経過良好な方(病院で受講している方は除く) 定員…先着40人 持ち物…母子健康手帳、筆記用具、妊婦届を提出した時にもらった冊子「すこやかな子を生むために」 申し込み…8月10日(水)、午前10時から電話で保健センター※6回1コースでの申し込み。

●幼児のおやつと歯みがき教室

対象…2歳～就学前の幼児とその親 持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ 申し込み…8月3日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

Table with columns: 月日, 会場, 時間

●離乳食教室

希望者は当日直接会場へ。日時…8月1日(月)、午前10時～11時30分(受付時間＝午前10時～10時15分) 会場…保健センター 対象…4か月～6か月児とその親 問い合わせ…健康課保健指導係

●かみかみ食と歯みがき教室

日時…9月12日(月)、午前10時15分～正午 会場…高階南公民館 対象…1歳～1歳3か月児とその親 定員…先着20組 持ち物…タオルと今使っている歯ブラシ 申し込み…8月2日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●赤ちゃん教室

赤ちゃんとお母さんの楽しい広場。保健婦の育児アドバイスもあります。日時…9月7日(水)、午前10時～正午 会場…保健センター 対象…平成6年5月・6月生まれの第一子と親 持ち物…母子健康手帳、バスタオル 定員…25組 申し込み…8月17日(水)、午前10時から電話で保健センター

●すくすく教室(10か月児相談)

身体測定、発達の確認、育児教室(日常生活、歯の手入れ)など。対象…平成5年9月・10月生まれの子 定員…先着30人 持ち物…母子健康手帳 申し込み…8月2日(水)、午前10時から電話で保健センター

Table with columns: 月日, 会場, 時間

●成人健康相談

受付時間…午前10時～11時 持ち物…健康手帳(ある方) 問い合わせ…健康課保健指導係

Table with columns: 月日, 会場, 内容

●健康相談 心臓と血圧

専門医による相談です。日時…8月19日(金)、午後1時30分～3時 会場…保健センター 対象…市内在住の成人 定員…30人 申し込み…8月1日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

けんこ

●にこにこ運動教室 運動と食事

管理栄養士によるお話です。日時…8月25日(水)、午後1時30分～3時(受付時間＝午後1時15分) 会場…西文化会館 対象…市内在住の成人 定員…40人 申し込み…8月11日(水)、午前10時から電話で健康課保健指導係

●高血圧教室 血圧の高い人、この指とまれ!

楽しい運動、調理実習もあります。無料。日時…9月1日(水)・8日(水)・21日(水)・29日(水)、午後1時30分～3時30分 会場…南古谷公民館 対象…市内在住の成人 定員…先着30人 申し込み…8月8日(月)、午前10時から電話で健康課保健指導係

保健センターの電話健康相談 ☎24-8611 月～金曜日、午前9時～午後4時

●ツベルクリン注射と 反応検査・BCG接種

日程は「予防接種、健(検)診日程表」で確認を。受付時間…午後1時30分～2時30分 対象…生後3か月～4歳未満で、次のいずれかに該当する子。一度もツベルクリン反応検査を受けていない▶以前にツベルクリン反応検査を受け陰性と判定されたが、BCG接種を受けていない▶前回、陽性・疑陽性と判定されたが、再検査を受けていない 接種方法…ツベルクリン注射をしてから48時間後(2日後)に判定を行い、その結果が陰性の場合にBCGワクチンを接種 接種できない子…次のいずれかに該当する子。発熱している▶種痘・小児マヒはしかなどの予防接種から1か月以内▶その他予防接種を受けるのに不適当な状態。※次のことにご注意ください。①BCG接種後1か月以内は、他の予防接種は受けられません②筆記用具、予防接種手帳(ない方は母子健康手帳)を持って会場へ③髪の長い方は結んでください。問い合わせ…健康課予防係

●基本健康診査(個別)

身体測定、血圧測定、尿検査、肝機能検査、レントゲン検査。必要に応じ心電図・貧血・眼底・血糖検査も実施。受診期間…9月1日(水)～12月31日(土) 対象…受診当日に40歳以上の方(勤務先等で受診機会のある方を除く) 経費…1,100円(65歳以上、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料) 申し込み…40歳～64歳の方は「成人検診申込ハガキ」、または官製ハガキに次の要領で健康課予防係※65歳以上(昭和5年3月31日以前生まれ)の方は、全員に無料受診券を送付するので、申し込みは不要 受診方法…健康課から送付する受診券を持ち、受診券に記載の医療機関へ申し込みハガキの記入のしかた

Table with columns: 表, 裏

※生活保護世帯の方は(生)、市民税非課税世帯の方は(市)と明記してください。

●大腸がん検診(個別)

便潜血反応検査、直腸指診を実施。受診期間…9月1日(水)～12月31日(土) 対象…受診当日に40歳以上の方(4～5月に胃・大腸がん検診を受診した方を除く) 経費…無料 申し込み…「成人検診申込ハガキ」または官製ハガキに次の要領で健康課予防係 受診方法…健康課から郵送する書類・容器などをもち、委託医療機関へ申し込みハガキの記入のしかた

Table with columns: 表, 裏

基本健康診査を受診される方は、大腸がん検診の申し込みは不要です。

8月は食中毒予防月間

夏は食中毒の多い季節。次のことに注意し、健康で楽しく過ごしましょう。1. 手、食器、調理器具は清潔に。特にまな板、ふきん。2. 食品は鮮度の良いものを選び、早めに調理し、早めに食べましょう。3. 食品は、冷蔵庫を上手に使用して保存し(10℃以下)、十分加熱してから食べましょう。

●献血にご協力を

夏は、特に血液が不足しがち。皆さんのご協力をお願いします。

- 7. 30(土)…大東公民館 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
7. 30(土)…大東南公民館 午後1時～3時30分
8. 6(土)…川越献血ルーム(成分献血のみ) 午前10時～午後1時 午後2時～5時30分
8. 30(火)…川越市役所 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
問い合わせ…健康課管理係

休日の診療機関

- 休日の当番医 [受付時間…午前9時～午後5時]
8. 7(日)…犬竹病院(外・内) 大手町4-3 ☎22-4141
8. 14(日)…広瀬病院(外) 中原町1-12-1 ☎22-0533
8. 21(日)…野田医院(産・内・皮・小) 並木新町4-7 ☎35-5343
8. 28(日)…井上医院(外・内・小) 元町2-8-8 ☎22-0326
●内科・小児科の休日診療 川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601 受付時間…午前9時～11時 午後1時～3時 午後8時～10時30分
●歯科の休日診療(急患のみ) 川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891 受付時間…午前9時～11時30分

いつまでも笑顔でいられるように

愛車のステアリング・ホイールを握る皆さん。
 どんなに技術や経験があるとしても、過信は禁物です。
 不意な飛び出し、他車の無謀運転など危険はいっぱい。
 思わぬところで事故に巻き込まれるかもしれません。
 自分だけは、大丈夫という保証はどこにもないのです。

運転中に「ドキッ」とした経験はありませんか。
 助手席に大切な方がいらっしゃることもあると思います。
 同乗者に危ない思いをさせないことも運転手の役目です。
 楽しいひとときもアクシデントに見舞われたら台なし。
 不慮の事故は、人生の崩壊をもたらすことさえあります。

笑顔がいつまでも続くように安全運転をお願いします。
 そして、運転手と同乗者、それぞれの身体を守るため、
 「カチッ」、「カチッ」シートベルトをしっかり締めてください。

ステアリング・ホイール (英=steering wheel)→ハンドル、かじ
 アクシデント (英=accident)→偶発の出来事、事故、災難
 カチッ→シートベルトをしっかり締めたときの音

別表1

区分	調査総数	着用者数	着用率	非着用者数	非着用率	
運転席	男	4,821人	2,968人	61.6%	1,853人	38.4%
	女	2,030人	1,375人	67.7%	655人	32.3%
	計	6,851人	4,343人	63.4%	2,508人	36.6%
助手席	男	643人	318人	49.5%	325人	50.5%
	女	852人	435人	51.1%	417人	48.9%
	計	1,495人	753人	50.4%	742人	49.6%

別表2

月日	会場	定員
7月27日(水)	芳野公民館	80人
7月28日(木)	南公民館	100人
7月29日(金)	古谷公民館	100人
8月1日(月)	高階公民館	80人
8月2日(火)	南古谷公民館	80人
8月3日(水)	霞ヶ関公民館	150人
8月4日(木)	大東公民館	100人
8月8日(月)	福原公民館	200人
8月9日(火)	霞ヶ関北公民館	120人
8月10日(水)	名細公民館	80人
8月11日(木)	山田公民館	40人
8月12日(金)	勤労青少年ホーム	200人

■開催時間…午後2時～3時30分

シートベルト着用調査を行いました

シートベルトの着用率、運転席六三・四パーセント、助手席五〇・四パーセント。この数字をあなたはどうか考えますか。
 川越市は、交通死亡事故が多発しているため、埼玉県知事より六月から八月までの三か月間「交通事故防止特別対策地域」に指定されています。指定された要因の一つに「シートベルトを締めていなかったために死亡に至った事故」が多いことがあげられ、特別対策本部では、シートベルト着用の向上に重点を置き、七月一日から九月二日まで、シートベルト着用調査を実施することになりました。

調査は、県内初の「ステップ方式」を採用。これは、アメリカやカナダなどで行われている方法で、広報紙(調査・指導など)と取締りなどを効果的に組み合わせ、繰り返すもの。第一回調査は、七月一日(金)に上記の要領で実施しました。
 調査時間：午前10時～11時と午後5時～6時
 調査対象：運転席・助手席・男女別
 調査場所：連雀町交差点・脇田町交差点・警察署北側交差点
 別表1の調査結果からは、運転席は三人(一人が未着用、助手席は二人に一人が未着用という状況がうかがえます。シートベルトは、運転するからするのではなく、車に乗るからするもの。運転する人がシートベルトを着用することともに、同乗者の着用も確かめてください。

出前交通安全教育にご参加ください
 交通安全課では、交通事故防止特別対策事業の一環として別表2の日程で「出前交通安全教育」を行います。内容は、交通安全に関する講話と映画の上映。参加希望者は、当日、直接会場へお越しください。
 交通安全課交通安全指導係 内線26643

わたしの宝物

青春時代を思い出す



せおしげお
瀬尾繁雄
 (74歳・菅原町)



昭和18年、中国東北地方にあるハルビンの奥地、阿城というところに駐屯していた私は、部隊本部付きであったため、ちょっとした時間を見つけては、写真を撮ったりタバコを集めたりしました。
 当時を思い出す宝物であるスクラップ帳には、かつての満州国(中国)、朝鮮(大韓民国・朝鮮民主主義人民共和国)などで発売された36種類のタバコの箱が貼ってあります。そのひとつひとつが昭和16年から終戦まで中国を転戦、同24年までシベリアに抑留され、20代を大陸で過ごした私の青春。これらの箱を見ていると大陸の風景や風俗を思い出すこともあり、もう一度訪れてみたいという気持ちが起きます。
 タバコは、主に内地に転属する戦友に預け、実家に届けてもらいました。再び手に入らない箱には、私の青春時代が詰まっています。ただ過去のものとして風化させずにこれからも大切に残したいと思います。

イラストコーナー



とねがわゆうこ
利根川侑子 (11歳・天沼新田)

わたしの宝物 募集中
 詳しくは広報課にお尋ねください。

はーとふる

ハンブ舗装

暴走を抑制するチカラコノ



「この先段差あり注意」の標識。その前方には、道路を盛り上げて舗装した部分があり、通過する車が上下に揺れます。何だろう？
 正体は、バンテアン(問屋町)内に設けられた市内で初めてのハンブ舗装。高さ三センチメートル、幅五センチメートルのコブを帯状に道幅に合わせて、約七メートルの間隔で並べ、通過する車は必然的に速度を落とさなければならぬいしくみになっています。

この舗装は、バンテアン内の道路を爆音とともに猛スピードで周回する暴走行為を防止するためのもの。それまでバンテアンは、週末の深夜、多いときには五十台を越えるローリング族が集まり、あたたかも自動車レース場と化していました。タイヤを滑らせた跡が折り重なって残る道路、傷つけられたガードレールや建物は、付近に住む方の安らぎを脅かしていたことをうかがわせます。
 かつてよく走りたい気持ちはわかりませんが、暴走には危険が伴いますし、命を落とすような事態も考えられます。迷惑をかけるよりも感謝される走りがかっこいい。取り戻された静かな夜。その穏やかさを壊さない、無理のない静かな運転が「かっこいい」ものです。
 バンテアン内の道路は、時速三十キロメートルが制限速度。スピードの出し過ぎに注意し、特にハンブ舗装を越えるときには、徐行をお願いします。
 ハンブ(英:Kump) …コブ

まちのできごと トーク 109 パレット

川越市の面積は109.18km²



古代ハスが花開く

かつては伊佐沼を彩った古代ハスですが、生活排水などにより、その数は年々減少。近年は花を見ることも難しくなりました。絶滅が心配されたため、昨年4月、伊佐沼から農業ふれあいセンターの水田に5株を移植。今年、数百株に繁殖し、初めて花が咲きました。花が伊佐沼に戻れるかどうかは、私たちの暮らし方次第。



みんなを聞く

岩手県紫波町生まれの中鉢カヨさん(61歳)を招き、市立図書館で「お話し会」が開かれました(いろいろなしの会主催)。現代では、貴重な語りべのカヨさんが、穏やかな口調で話す伝承、生活、世間の話。風土が生み出す味わいが感じられ、あわただしい時代の中、どこかに忘れていたものがすぐそこにある気がしました。

川越の伝説

87

並木の大きなクスとカラス(南古谷地区)

並木の大きなクスは、県の天然記念物に指定されており、モクモクと天高くそびえた姿は、あたりを威圧する雄々しさがあります。むかし、中原町にこんびらさんがあったころのおはなしです。大クスの木のテッペンにカラスが住んでおりました。ある時、行者がやってきて、「ナカミチ」の屋敷に宿をこい、泊りこむようになりまし。行者はぜんそくを患い、苦しんでおりました。その時、大クスに住むカラスが、こんびらさんのことをおしえてくれました。そこでさっそくこんびらさんへ行って願をかけたところ、水をあび、身をきよめるとよくなるのお告げがあり、すぐ実行しました。行者のぜんそくは治りました。それから、行者はたいへんカラスをだいにしましたので、行者の出かけるころへは、かならずあとからついていくようになったということです。

川越市教育委員会刊行「川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん



とんぼ日記

原爆ドームを世界遺産に登録しようとの声があります。世界遺産条約は、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」が正式名称。1972年のユネスコ総会で採択されました。加盟国の拠出による世界遺産基金で、世界的に貴重・重要な自然、文化遺産を保護しています。1993年3月現在、エジプトのピラミッド、中国の万里の長城など128か国378か所が登録されています。日本は、1992年に加盟、白神山地・屋久島・法隆寺・姫路城の登録が決定しています▶7月10日発行の広報紙で、8月に行われる広島平和祈念式典への参加者を募集しました。このとき使った写真は、広島市広報課からお借りしたものです。数年前、市電を乗り継ぎ、平和祈念公園を訪れたことを思い出しました。

TV わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 毎午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



昨年のふれあいサンバから

わたしのまちのときめきテレビ

8.10水 午後7時～7時54分

12ch テレビ東京
「いい旅夢気分」で
川越が紹介されます。

7.26

TUESDAY

川越市の変遷1 町村合併 (再)

大正11年に市制を施行した川越市は、昭和30年に周辺9か村を合併し、現在の姿になりました。番組では、松平信綱まつだいらのぶつなが作った町割りの基礎から現在の姿に至るまでの変遷を「合併」と「変更」の2回に分けてお伝えします。

8.2

TUESDAY

川越市の変遷2 町名変更 (再)

松平信綱のとき、川越に「十か町四門前」の「町分」ができました。その後、時代の流れと町名地番整理の実験市に指定されたことにより、町名は変わってしまいましたが、市内には、今も当時の面影が残っています。

8.9

TUESDAY

ふれあいサンバ こぼれる笑顔、ひらく夢

川越の街に夏本番を告げる百万灯夏まつり。今年は新たに音楽自由・振り付け自由のジョイフルサンバも加わり、「サンバの夜」を盛り上げます。番組では、7月30日(土)の熱気に包まれた街の様子をお伝えします。

市議会第三回定例会から

環境審議会条例などを可決

選挙管理委員を選挙

川越市議会第三回定例会は、六月六日午後一時市役所に招集されました。会期は二四日間、継続審査案件を含む三一案件を審議し、六月二九日閉会いたしました。



条例

▽川越市環境審議会条例を定めることについて

— 原案可決 —
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する環境基本法が昨年一月一九日に制定されたことに伴い、川越市の環境の保全に関する基本的事項を調査及び審議するため、環境審議会を設置するものです。
▽ 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —
議会の議員の報酬の改善を図るため、本条例の一部を改正し

たものです。これにより議長は六十万円、副議長は五十六万円、議員は五十五万円となりました。
▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —
特別職の職員で常勤の者の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。これにより市長は百一万円、助役は八十六万円、収入役は七十七万円、常勤の監査委員は五十四万円となりました。

▽ 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

- 去る三月三日開会の本市議会第一回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されました。今定例会第一日(六月六日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。
- ▽ 川越駅西口周辺に都市公園建設についての請願書 (産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
 - ▽ NI新河岸藤原町マンション(仮称)建設計画への行政指導の請願書 (建設常任委員会に付託)
 - ▽ 小仙波町二丁目浮島神社周辺の水害等に関する請願書 (建設常任委員会に付託)
 - ▽ 治安維持法犠牲者の国家賠償法(仮称)制定に関する請願書 (継続審査)
 - ▽ 在日韓国・朝鮮人高齢者に対して高齢者給付金が支給されるよう求める請願書 (総務常任委員会に付託)
 - ▽ 朝鮮学校に対する差別をなくし、学校教育法「一条校」に準じた処遇を求めると共に埼玉朝鮮学園に通学している川越市在住の学生に対する助成に関する請願書 (文教常任委員会に付託)
 - ▽ 消費税率の引き上げ反対を求める請願書 (総務常任委員会に付託)
 - ▽ 川越市平和基金条例を定めることについて (総務常任委員会に付託)
 - ▽ 修正可決 — 原案にある条例の施行日「平成六年四月一日」を「公布の日」と修正したものです。
 - ▽ 産業文化センター建設にかかわる諸問題について (産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託)
 - ▽ 市庁舎問題にかかわる諸問題について (市庁舎問題特別委員会に付託)

補正予算

3 件を可決

今定例会には、一般会計補正予算ほか特別会計補正予算二件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成六年度本市予算の総額は、一般会計七百五十八億八千九百五十五万円、特別会計五百四十九億五千九十二万八千円、合計一千三百八億四千四十七万八千円となりました。

▽平成六年度川越市一般会計補正予算(第一号)

—原案可決—

歳入歳出予算の総額にそれぞれ十五億四千十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八十億九千七百四十四万三千円としたものです。

▽平成六年度川越市水道事業会計補正予算(第一号)

—原案可決—

本年六月一日からの水道使用料の料金改定に伴い補正されたもので、収益的収入に七億二千七百五十七万八千円を追加し、資本的収入から一億二千二百一十万円を減額したものです。

これによりそれぞれの総額が

収益的収入は六十一億一千五百八十八万四千円に、資本的収入は二十五億一千四百八十五万六千円となりました。

損害賠償の額を決定

損害賠償の額を定めることについて

平成五年二月九日に大字上寺山地区で発生した、小型貨物自動車による接触事故に対し、その被害者に損害賠償をするものです。

賠償金額は、百九十八万一千四百七十六円です。

▽損害賠償の額を定めることについて

—原案可決—

平成三年二月二日に群馬県吾妻郡のスキー場における、

請負契約

高階中学校大規模改造工事を可決

川越商業高等学校のスキー教室での衝突事故に対し、負傷された方に対し、損害賠償をするもので、賠償金額は、二百七十七万二千三百二十五円です。

▽川越市立高階中学校大規模改造工事請負契約について

—原案可決—

市立高階中学校の校舎の経年による建物の損耗、機能低下等に伴い、大規模改造工事を行うとするものです。

川越市岸町一丁目 増田建設株式会社

四、工期 本契約締結の日から平成六年一〇月二〇日まで

委員の変更について

六月一日、つぎのとおり委員の変更が行われました。

市議会運営委員会 (変更後)

委員 井上 勇
委員 福田昭平

固定資産評価委員 人権擁護委員候補者をそれぞれ同意

今定例会第一九日(六月二四日)に、「同意」一件と「意見」一件が上程され、それぞれつぎの方々の選任と推薦が同意されました。

▽固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて

—同意—

大石 勇 夫 氏
川越市六軒町 一丁目七番地二二 昭和一一年一月二日生

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

—同意—

齊藤 隆 子 氏
川越市西小仙波町 一丁目七番地二二 昭和一一年一月二日生

市道路線の認定・廃止

▽川越市道路線の認定について

—原案可決—

川越水上公園取付道路の新設に伴い、大字池辺地区の二路線の認定を行ったものです。

▽川越市道路線の認定について

—原案可決—

道路の新設に伴い、大字鴨田地区の二路線の認定を行ったものです。

▽川越市道路線の認定について

—原案可決—

川越市道路線の認定について

—原案可決—

学校法人星野学園川越東高等学校校庭拡張に伴い、大字萱沼大字下戸地区内の二路線の認定及び同地区内の三路線の廃止を行ったものです。

議事 あらまし

- 第一日(六月六日) 会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長より報告が行なわれ、審議の結果、請願七件のうち六件をさらに継続審査、一件については請願者からの取次願いを了承することに決定。また、議案一件を修正可決、産業文化センター建設にかかわる諸問題について、市庁舎問題にかかわる諸問題についてをそれぞれ継続審査と決定。つぎに選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を執行。続いて報告事項五件の報告を受けた後、提出案三三件について提案理由の説明を実施。
- 第二日(六月七日) 本会議体。議案研究のため。
- 第三日(六月八日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第四日(六月九日) から第七日(六月二二日) まで本会議体。
- 第八日(六月二三日) 通告

- 順により一般質問を実施。
- 第九日(六月一四日) 通告
- 第一〇日(六月一五日) 通告
- 第一一日(六月一六日) 通告
- 第一二日(六月一七日) 本会議体。四常任委員会開催。
- 第一三日(六月一八日) から第一八日(六月二三日) まで本会議体。
- 第一九日(六月二四日) 各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告が行われ、審議の結果、請願二件を継続審査、議案三三件を原案可決と決定。つぎに追加提出された議案三件を原案可決、同じく追加提出された同意一件、意見一件をそれぞれ同意することに決定。続いて会期を五日間延長し散会。
- 第二〇日(六月二五日) から第二三日(六月二八日) まで本会議体。
- 第二四日(六月二九日) 最終日。全国市議会議長会主催による海外視察研修派遣議員の承認等を行い閉会。



市民からの 請願 2 件を 審 議

▽志多町地区に歴史公園(仮称)建設についての請願書

—継続審査—

この度、志多町二番地九の(株)大京のマンション建築予定地から出土遺物が採集され遺跡であることが判明し、発掘調査が期待される。当地は、平安時代には創立されていたといわれる東明寺の敷地跡であり、戦国時代の日本三大夜戦の一つである川越夜戦の跡地でもある。

市においても、県下で最も文化財が多く、その保全活用を積極的に図るとの事である。

ついで、左記の理由からこのマンション建築予定地に歴史公園(仮称)を建設されるよう

請願する。

一、川越北部には今まで存在していた公園がなくなろうとしている。

二、地域住民はもとより観光客の憩いの場所として適切な処である。

三、公園が出来ることにより川越市北部の活性化に明るい希望が大いに期待できる。

との主旨により、志多町一三番地一、朝日龍幹氏ほか八、二〇五名より提出されました。

▽消費税の引き上げ反対を求める請願書

—継続審査—

消費税が実施されて五年を経過したが、各種世論調査で廃止を求める声が多数を占めている。

この五年間に四大家族で消費税を約六〇万円も負担している。この間、物価は九・三%も上昇し、中小業者は消費税の転嫁もできず「自腹」を切っているのが実情である。また、消費税は生活保護世帯、年金生活者など低所得者にも容赦なく課税されるもつともひどい不公平税制である。

ところが羽田内閣は、所得減税や高齢化社会論、福祉目的税などを理由にして消費税の税率を引き上げようとしている。もし、税率が七%引き上げられれば、たとえ所得税減税が行われたとしても、国民の大多数は増税となり生活をさらに脅かされる。

一方、日本経済は出口のまったく見えない不況に直面し、黄金抑制と公共料金の相次ぐ値上げで勤労国民の生活は危機的様相を示している。中小業者は、この長引く構造不況のなかで失業や倒産などの不安にさらされておられ、こうした中で消費税の引き上げは消費不況をますます深刻化させることになる。よって、消費税は廃止し、当面、飲食品など生活必需品を非課税にするともに、いかなる名目でも消費税の引き上げをしないよう、政府関係機関に意見書を提出されたい。

との主旨により、月吉町四番地六、白旗正幸氏ほか一三名より提出されました。

市政に関する

一般質問

▽ 今定例会では、四日間にわたりつぎの議員から一般質問が行われました。

※ ※ ※

中原 秀久 議員

一、みどりの保全について

(1) グリーンドクター(樹医)制度導入について

(2) 自然公園の設置について

二、再び、行政のリストラ推進について

高橋 康博 議員

一、雨水利用方式および浸透方式による地域環境整備対策について

二、公の施設の使用方法について

山下 かつ代 議員

一、ホームヘルパーの確保について

二、老人給食サービスについて

本山 修一 議員

一、本庁管内に公園を増設し、緑とるおいの街づくりを

二、市民の健康をそこなう「保健所法」の改悪について

中嶋 千代 議員

一、批准された子どもの権利条約の全面实施と市の対応について

二、川越合同庁舎(法務局・職業安定所・労働基準監督署)周辺の路上駐車問題と交通安全対策について

佐藤 恵士 議員

一、地方分権特例制度(パイロット自治体)について

二、高階土地画整理事業にかかわる諸問題について

山村 健仁 議員

一、川越総合地方卸売市場開設にともなう諸問題について

(1) 地元業者への影響などについて

(2) 周辺道路の交通渋滞への対応策について

二、市内中小業者の不況実態とその打開策について

安田 謹之助 議員

一、対話の市政について

二、道路・交通対策について

菊地 実 議員

一、市長の都市運営上の基本理念について

二、日本三大夜戦といわれる天文一五年(一五四六年)の河

越合戦の位置づけについて

桑山 静子 議員

一、子供と大人の健康維持のために

(1) 小・中学校生徒の視力低下の予防策について

(2) 再び、骨粗しょう症予防のために「骨密度測定器」の早期導入について

二、地球をみんなで守るために

(1) 市民・行政による環境診断(エコチェック)の実施について

(2) 再び、ゴミ減量の一策「EMボカシ」の利用促進について

石川 隆二 議員

一、環境基本法制定と市の対応について(パートII)

(1) 環境教育の推進のために

(2) ゴミ減量対策について

(1) リサイクル条例の制定にむけて

二、固定資産税の評価替えと諸問題について

松岡 秀仁 議員

一、(仮)大塚新田第二土地区画整理事業について

二、ごみの減量化と今後の対策について

山根 隆治 議員

一、福祉行政について

(1) 電動車イスについて

(2) 福祉バスについて

(3) 福祉施策と財政のバランスなどについて

二、女性施策の推進について

選挙管理委員会を選挙

今定例会第一日(六月六日)

に選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を執行した結果、つぎの方が選出されました。

▽ 川越市選挙管理委員会委員

及び同補充員選挙について

(川越市選挙管理委員会委員)

村田 昭壽

川越市大字下松原九一番地

昭和元年二月二十八日生

高橋 毅久男

川越市大手町七番地二四

昭和二十六年一月二日生

田口 兼太郎

川越市大字南大塚

四九五番地一

昭和二十二年一月一日生

藍谷 理恵子

川越市大字砂新田

一、五六五番地一九

昭和二十六年五月二日生

(川越市選挙管理委員会補充員)

東澤 一郎

川越市大字笠幡

五、〇二四番地六二七

昭和八年一月一日生

村上 まさ

川越市脇田本町一七番地六

昭和八年九月二十五日生

平松 伴子

川越市大字大塚新田

六五番地五

昭和十六年六月八日生

越後 澄子

川越市川鶴三丁目

一九番地四

昭和二十〇年九月二六日生

請願・陳情

について

請願・陳情を提出される場合、市役所においては、今年度(四月一日)から公文書用紙の規格が原則としてA4版(210mm×297mm)となりましたので、なるべくA4版で提出されるよう、お願いいたします。